

成年後見制度巡回相談

3月1日(木)
 場所 中央公民館本館
 時間 午後1時30分～午後4時30分
 NPO 法人知多地域成年後見センター
 では、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。
 問い合わせ先
 半田後見事務所(半田市福祉文化会館内) ☎(21)0811

3月の相談

人権・行政・心配ごと相談
 1日(木)・15日(木)
 場所：中央公民館本館
 時間：午前9時30分～午前11時30分
 ※ 電話での相談も受け付けます。
 無料法律相談(事前に予約が必要)
 15日(木)
 場所：中央公民館本館
 時間：午後1時～午後4時
 問い合わせ先
 住民福祉課 ☎(48)1111 (内301)

シリーズ 消費生活相談⑳

「エステティックサービスの強引な勧誘に関する」相談

◇事例(20代女性)
 エステの無料体験に行った。店の人が写真を見ながら「このままだとやばい。下半身だけのコースもあるが全身コースのほうがいい。」と勧めてくるので、合計52万5千円のクレジット契約をし、頭金5千円を払った。家に帰りよく考えると、高額なのでやめたいと思い電話でクーリングオフを申し出た。業者は了承したが「頭金返金の手続きがあるので、店に来て相談して」と言った。店に行くと「クーリングオフのはがきが届いていないので契約解除できない。一括で払うか、契約変更して」と言われた。一括で払えないので42万円のクレジット契約をしたが、クーリングオフしたのに話がおかしいと思った。すべてやめて、払ったお金を返金してほしい。
 電話で申し出を了承しているのに「はがきが届いていないからクーリングオフできない」というのは妨害に当たります。契約解除ができることを伝え、書面の書き方を助言しました。交渉の結果、契約は解除され、払ったお金は返金されました。
 ・ 受けようとしているエステが、本当に自分に必要なサービスかどうかをよく考えてから契約しましょう。巧みな誘いや強引な勧誘には十分注意し、必要がないと思ったら、あいまいな返事をしないできっぱりと断りましょう。
 ・ クーリングオフ期間経過後も、契約期間内であれば、理由に関係なく中途解約ができます。中途解約の場合、解約手数料や損害賠償には上限(未使用のサービス料金の1割か2万円のいずれか低い額)が定められています。
 消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。
 日 時 3月14日(水)(毎月第2水曜日)
 午前10時～正午、午後1時～午後4時
 場所 中央公民館本館205号室
 問い合わせ先 産業課 ☎(48)1111 (内234)
 ※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。
 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

課題「掃除」「焦る」

不用品捨てる勇気で大掃除
 生垣の手入れ叶わず年の暮
 大掃除した爽やかさ新年を
 目出度さと焦り交差の誕生日
 耳掃除あんたはじっとしてなされ

阿久比川柳会作品

無計画の焦る行動無駄になる
 冷蔵庫掃除兼ねてのちゃんこ鍋
 焦っても時は年の瀬連れて来る
 長い列待つ身の辛さじりじりと
 残り火が僅かと知って焦り出す
 一日一善 日々に心の拭き掃除

滋 穂 利 寿 螢 正
 矩 多 夫 美 子 子 江
 留 夫 子 子 江

阿久比町短歌の会

三日月にロープをかけてブランコに笑顔なくしたあの子に乗せたい
 この年の災い消すがに除夜の鐘静かに鳴りて新年来たれり
 カレンダーの旗日のしるし眺めつつ国旗の視られぬ街を寂しむ
 みじめなるこだわりひとつ消さんとはげしき雷雨の「ヴェランダ」に立つ
 お年玉もらった曾孫母さんに渡して私をアピタへ誘う
 頑張らずされどあきらめず事始め一年の計は元旦にあり

加藤かずみ
 渡辺百合子
 山口 昇
 勝 暁子
 桃井 昌子
 山崎 淳子

岡本 育与
 山本さき子
 大村寿美子
 竹内 清己
 奥田 貞子
 木村 久世